

3. 1. 16  
27

勞秘第二八號

昭和三年一月九日

警視總監 宮田光雄



内務大臣 鈴木喜三郎殿  
社 會 局 長 官 殿  
北海道 京都 大阪 神奈川 兵庫  
各 府 縣 長 官 殿

東京電氣會社労働爭議ニ關スル件(第四報——解決)

要旨

勞資會見爭議因ヨリ最長夜公ノ要求條件ニ關シ意見ノ交換ヲ為シ一旦決裂ノ状ニ至セルモ  
所轄署長ノ斡旋ニ依リ解決セリ  
爭議因ニ於テハ去ル五月解因式ヲ奉行ス